

株主各位

東京都足立区入谷七丁目11番18号

株式会社星医療酸器
代表取締役社長 星 幸男

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時（営業時間の終了時）までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都足立区入谷七丁目11番18号

当社本社会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）

3. 目的事項

報告事項

1. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案

第1号議案 取締役13名選任の件

第2号議案 定款一部変更の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hosi.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 3. 代理人により議決権行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承下さい。
 4. 当日当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を示しましたものの、一方で、原材料高騰や人手不足に伴う生産・流通コストの上昇に加え、大地震、大型台風及び豪雨といった自然災害による経済への影響、米中経済摩擦の激化をはじめとする海外経済の不確実性など、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと当社グループは、蓄積したノウハウをいち早く、医療・介護・福祉等の現場で、多様化する顧客ニーズの状況に即した営業力の強化を継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高は10,826百万円（前期比3.8%増）、連結営業利益は1,299百万円（前期比4.0%増）、連結経常利益は1,319百万円（前期比4.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として施設介護関連事業に係る固定資産の減損損失を計上し、870百万円（前期比0.9%増）となりました。

各部門の業績の概況は、次のとおりであります。

医療用ガス関連事業

当部門は、日帰り手術の増加等医療技術の進歩や医療機関数の減少、DPC（包括医療制度）導入病院の増加などを背景として、医療用酸素ガスの消費量が年々減少傾向にある厳しい事業環境が続きました。このような環境のもと、24時間緊急対応が可能な医療用ガスの供給体制を維持し、「保安と安定供給」を第一義とした事業運営に徹しつつ、新規顧客の獲得と新しいビジネスモデルの開拓などに取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は3,363百万円、前期比1.0%増となりました。

在宅医療関連事業

当部門は、国の施策である在宅医療への推進を受け、患者様と医療機関のニーズに対応すると共に、学会や病院内でのPR活動を通じ、きめの細かい営業活動を継続いたしました。自社開発の高機能リモコン「パレツツ」を搭載した酸素濃縮器「WESTERA（ウエステラ）」と「CPAP」（持続陽圧呼吸療法）は、確実に市場への浸透と新規顧客の獲得に貢献いたしました。

また、次世代ヘルスケアとして国が掲げる「一気通貫で完結できる 在宅医療実現」には情報通信機器を用いたさまざまな医療サービスが期待されています。そのような中、医療従事者と患者様の新しい懸け橋として、また、医師不足や遠隔地等、急速に高まる医療需要への対応として「オンライン診療システム」の提供を推進してまいりました。

これらの結果、売上高は4,410百万円、前期比4.1%増となりました。

医療用ガス設備工事関連事業

当部門は、採算性を重視し、施工コストの低減と顧客ニーズに対応した丁寧な施工に努めてまいりました。医療機関様への消火設備工事は好調に推移いたしましたが、医療用ガス設備工事におきましては、建設資材の高騰と人手不足による諸費用の上昇等により、新規・増築計画の延期、凍結に加え競合他社との競争激化等の要因により、低調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は1,378百万円、前期比6.8%増となりました。

介護福祉関連事業

当部門は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者への継続的な営業活動と顧客のニーズに適応した商品のラインナップを強化をを受け、介護福祉関連商品のレンタル及び販売は堅調に推移いたしました。訪問看護・居宅支援事業所「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション巣鴨」（東京都文京区）、「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション阿佐ヶ谷」（東京都杉並区）、「星医療酸器訪問看護・リハビリステーション王子」（東京都北区）は地域における認知度のアップと顧客ニーズの把握及び運営体制の強化を継続いたしました。

これらの結果、売上高は681百万円、前期比4.2%増となりました。

施設介護関連事業

当部門は、有料老人ホームと通所介護施設の運営管理をおこなっております。有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」（東京都杉並区）は、24時間看護師在駐、地元医療機関との連携、イベントの開催や地元住民の方々との交流を通じて付加価値サービスの提供と、人材育成の体制をさらに強化いたしました。また、入居者様の多様性を把握したうえで、入居者様、ご家族様への「安心」「安全」をお届けし、入居率の向上に努めてまいりました。通所介護施設「あしつよ・文京」（東京都文京区）「あしつよ 巣鴨」（東京都豊島区）「あしつよ王子」（東京都北区）は、今後の高齢者人口の増大を視野に、地元密着のサービスの提供と顧客サービスの多様化に応じ、稼働率アップに努めました。

これらの結果、売上高は322百万円、前期比17.5%増となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,035百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・松戸事務所（土地・建物）
- ・埼玉営業所（土地・建物）
- ・名古屋支店（土地）
- ・容器
- ・在宅酸素療法用酸素供給装置等

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、底堅い内外需を背景として企業業績が堅調に推移するなど、国内経済は緩やかな回復が続くことが期待されております。医療・介護・福祉業界におきましては、高品質かつ効率的な医療提供体制の整備と新しいニーズへも対応可能な医療の実現を目指すべく、平成30年度の診療報酬及び介護報酬の同時改定が行われ、医療機関のさらなる経営改善が求められております。

このような事業環境のなかで当社グループは、これらの課題への対応がビジネスチャンスの発掘につながるとの認識のもと、様々な顧客ニーズに、的確かつ迅速に対応すべく質の高い商品とサービスの創出・拡充を図ってまいります。また、収益性改善に向けたコストコントロールの強化や、持続的成長の根源である人材の確保と育成を進め、さらにM&Aを含め新たな成長機会の発掘にも注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第42期 (2015/4~2016/3)	第43期 (2016/4~2017/3)	第44期 (2017/4~2018/3)	第45期 (当連結会計年度) (2018/4~2019/3)
売上高(千円)	10,042,159	10,133,726	10,434,576	10,826,673
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	833,992	797,694	862,471	870,571
1株当たり当期純利益(円)	252.47	241.49	261.12	263.58
総資産(千円)	14,674,447	15,148,723	16,076,615	16,814,236
純資産(千円)	10,469,684	11,192,574	11,956,383	12,643,737

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第42期 (2015/4~2016/3)	第43期 (2016/4~2017/3)	第44期 (2017/4~2018/3)	第45期 (当期) (2018/4~2019/3)
売上高(千円)	8,837,729	8,807,447	9,043,245	9,321,044
当期純利益(千円)	1,546,552	740,361	797,087	815,174
1株当たり当期純利益(円)	468.18	224.14	241.33	246.81
総資産(千円)	13,360,570	13,703,591	14,575,928	15,210,811
純資産(千円)	9,329,194	9,996,308	10,709,237	11,318,098

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除して算定しております。

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・エム・シー	10,000千円	100%	・各種医療用ガスの製造・販売
株式会社星医療酸器関西	80,000	100	・各種医療用ガスの販売 ・在宅酸素療法用酸素供給装置の据付、修理、保守、販売
株式会社星医療酸器東海	30,000	100	・各種医療用ガスの販売 ・在宅酸素療法用酸素供給装置の据付、修理、保守、販売
株式会社アイ・エム・シー	25,000	80	・各種医療用ガスの製造・販売
株式会社エイ・エム・シー	10,000	70	・各種医療用ガスの製造・販売

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な事業内容

当社は、各種医療用ガス、各種医療用機器、各種医療用消耗品等の製造、販売並びに医療用配管設備、在宅酸素療法用酸素供給装置の設計、据付、修理、保守、販売及びこれらに付帯する事業と、有料老人ホーム並びに通所介護施設、訪問看護・居宅支援事業所等の運営を行っております。

(11) 主要な事業所及び営業所

① 当社

支 店	千 葉 (千葉県千葉市) 名古屋 (愛知県小牧市)	福 岡 (福岡県福岡市)
事 業 所	東 京 (東京都足立区) 北関東 (群馬県伊勢崎市) 西東京 (東京都あきる野市) 栃 木 (栃木県鹿沼市)	神 奈 川 (神奈川県綾瀬市) 茨 城 (茨城県小美玉市) 東 北 (宮城県仙台市) 甲 府 (山梨県中巨摩郡)
営 業 所	南東京 (東京都品川区) 松 戸 (千葉県松戸市) 埼 玉 (埼玉県桶川市) 京 浜 (神奈川県川崎市) 横 浜 (神奈川県横浜市) 札 幌 (北海道札幌市) 岩 手 (岩手県盛岡市)	郡 山 (福島県郡山市) 長 野 (長野県松本市) 静 岡 (静岡県静岡市) 大 阪 (大阪府交野市) 尼 崎 (兵庫県尼崎市) 宮 崎 (宮崎県宮崎市) 鹿児島 (鹿児島県霧島市)
有料老人ホーム	ライフケーステージ阿佐ヶ谷 (東京都杉並区)	
通所介護施設	あしつよ・文京 (東京都文京区) あしつよ 王子 (東京都北区)	あしつよ 巣鴨 (東京都豊島区)
訪問看護・居宅支援事業所	星医療酸器訪問看護・リハビリステーション巢鴨 (東京都文京区) 星医療酸器訪問看護・リハビリステーション阿佐ヶ谷 (東京都杉並区) 星医療酸器訪問看護・リハビリステーション王子 (東京都北区)	

② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ム ・ シ 一	神奈川県
株 式 会 社 星 医 療 酸 器 関 西	大阪府
株 式 会 社 星 医 療 酸 器 東 海	愛知県
株 式 会 社 ア イ ・ エ ム ・ シ 一	茨城県
株 式 会 社 エ イ ・ エ ム ・ シ 一	東京都

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
407名	14名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パート107名と顧問1名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
289名	13名増	38.0才	8.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート91名と顧問1名は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

8,500,000株

(2) 発行済株式の総数

3,302,780株

(自己株式117,220株を除く)

(3) 株 主 数

862名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
星 医 療 酸 器 取 引 先 持 株 会	488,360株	14.78%
株 式 会 社 エ ム ・ エ ス ・ ア ル	392,400	11.88
ヒ-ビ-エ-カ フ-ク-イ-テ-ロ-ブ-イ-ド-ス-ト-ウ-ア-ンド-ガ-ン-シ-ル-オ-ル-セ-カ-サ-ホ-ト-リ-カ	292,864	8.86
星 和 男	178,590	5.40
星 幸 男	177,700	5.38
星 孝 子	156,620	4.74
星 昌 成	98,620	2.98
星 医 療 酸 器 従 業 員 持 株 会	73,247	2.21
榎 本 誠	62,200	1.88
小 池 酸 素 工 業 株 式 会 社	59,895	1.81

(注) 1. 当社は、自己株式117,220株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

2. 持株比率は、自己株式(117,220株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年9月7日開催の取締役会決議に基づき、2018年9月28日付けで自己株式181,681株を消却しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	星 昌成	
代表取締役社長	星 幸男	
代表取締役副社長	榎本 誠	購買部長
専務取締役	星 昌浩	社長室長
専務取締役	茂 垣 行雄	営業本部長兼北関東・松戸・西東京・南東京・京浜・横浜・神奈川・長野・甲府地区担当 ㈱エイ・エム・シー代表取締役 ㈱ケイ・エム・シー代表取締役
常務取締役	額狩 光男	営業副本部長兼北海道・東北・岩手・郡山・栃木・千葉・茨城地区担当
取締役	小林 茂	九州地区担当
取締役	石田 明己	介護・福祉機器事業部長兼施設介護事業部担当
取締役	鈴木 康之	㈱星医療酸器東海代表取締役
取締役	徳永 大輔	㈱星医療酸器関西代表取締役
取締役	早水 和博	医療設備事業部長
常勤監査役	森 敏浩	(株)アイ・エム・シー監査役 (株)ケイ・エム・シー監査役 (株)星医療酸器関西監査役 (株)星医療酸器東海監査役 (株)エイ・エム・シー監査役 (株)アイ・エム・シー監査役 (株)ケイ・エム・シー監査役 (株)星医療酸器関西監査役 (株)星医療酸器東海監査役 辻・本郷税理士法人理事長
常勤監査役	森 晓	
監査役	徳田 孝司	石尾公認会計士事務所所長
監査役	石尾 肇	監査法人MMPGエーマック代表社員 独立行政法人地域医療機能推進機構監事 独立行政法人国立病院機構監事 三井生命保険株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査役徳田孝司氏及び石尾肇氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役徳田孝司氏及び石尾肇氏は、税理士並びに公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 3. 石尾肇氏は、「東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2」に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
 4. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
 (1) 就任
 2018年6月28日開催の第44回定時株主総会において、森暁氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
 (2) 退任
 2018年6月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、岡田利夫氏が監査役を退任いたしました。
 (3) 2018年6月28日開催の第44回定時株主総会後の取締役会において榎本誠氏は購買部長となりました。
 (4) 2018年6月28日開催の第44回定時株主総会後の取締役会において茂垣行雄氏は営業本部長兼北関東・松戸・西東京・南東京・京浜・横浜・神奈川・長野・甲府地区担当となりました。
 (5) 2018年6月28日開催の第44回定時株主総会後の取締役会において額狩光男氏は営業副本部長兼北海道・東北・岩手・郡山・栃木・千葉・茨城地区担当となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	256,050千円
監査役	4	18,840
合計	15	274,890

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額は、報酬限度額を株主総会の決議（取締役については以下5項、監査役については以下6項）により決定しており、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役会の授權を受けた代表取締役及び取締役会長が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額17,400千円（取締役17,100千円、監査役300千円）が含まれております。
4. 上記には、社外役員1名への支給額1,800千円が含まれております。
5. 取締役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第25回定時株主総会において、月額5,000万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第35回定時株主総会において、月額400万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

監査役徳田孝司氏は、辻・本郷税理士法人の理事長であり、同法人と当社は2013年4月1日付で顧問契約を締結しておりますが、同氏は同契約に基づく業務は担当しておりません。

監査役石尾肇氏は、石尾公認会計士事務所の所長で且つ監査法人MMPGエーマックの代表社員並びに独立行政法人地域医療機能推進機構、独立行政法人国立病院機構の監事、三井生命保険株式会社社外監査役ですが、同事務所並びに同監査法人、同独立行政法人、同会社と当社との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	徳田孝司	当事業年度開催の取締役会には13回中11回に出席し、監査役会には5回中5回に出席いたしました。公認会計士並びに税理士としての専門的見識に基づき、監査役会及び取締役会において、適宜、必要な発言をおこなっております。
社外監査役	石尾肇	当事業年度開催の取締役会には13回中12回に出席し、監査役会には5回中4回に出席いたしました。公認会計士並びに税理士としての専門的見識に基づき、監査役会及び取締役会において、適宜、必要な発言をおこなっております。

③ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

＜業務の適正を確保するための体制＞

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業理念の中でコンプライアンスに基づく企業活動を掲げると共に、取締役、執行役員、従業員を含め、法令、定款及び社内規程の遵守、徹底を図る。
- ② 取締役会は取締役会規程を定め、月1回開催を原則とし、必要に応じて随時開催し取締役間の意思疎通を図ると共に、法令に従い相互に業務執行の監督をする。
- ③ 取締役の職務執行は、法令並びに監査役の監査方針に従い、監査役が監査をする。
- ④ 取締役会の下部組織として内部統制推進委員会を設置し、委員会は本方針に基づいた運用状況の確認と、改善を要する場合は関係部署を通じて改善措置を講じる。また、確認した結果及び改善を要する事項は定期的に取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書保存及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は事業の継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ② リスク管理委員会を設置し、各部門のリスク管理体制の整備を支援すると共に、全社的なリスクの把握及び取組状況を監査し、結果を適時取締役会に報告する。
- ③ 各部門長及び使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善すると共に、自部門に内在するリスクの洗い出し、リスクの軽減に努める。

- ④ 工場の安全及び環境整備に関しては、安全対策のための基本方針及び事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 効率的な業務執行を執り行うため、業務分掌規程等によって、職務分掌を適切に定め、権限委譲を行い機動的な意思決定に努める。
 - ② 適切な人事考課、充実した社員研修を行い、社員のモラールを高めるよう努める。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人は、法令及び就業規則・関係諸規程に基づき、企業理念・法令遵守・企業倫理に則った業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行う。
 - ② 内部監査室は、コンプライアンス及び内部監査を担当し、「内部監査規程」に基づき各部門の業務監査・会計監査を実施し、不正の発見、防止及びその改善を図ると共に、監査結果を報告する。
 - ③ C S R 推進本部と人事部は、連携してコンプライアンスの周知徹底を図るために定期的に社員研修を実施する。
 - ④ 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築を図る。
- (6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の連結子会社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告及び重要案件の事前協議を実施する等、適正な子会社管理に努める。
 - ② 子会社の監査役は当社の監査役が兼務し、当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ③ 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用者を置く。
 - ② 使用人の異動・評価は、監査役の同意を得ることとする。

(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員、使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は、速やかに監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役、監査法人は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。また、内部監査部門と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ② 監査役会は代表取締役及び取締役会に対して、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況・結果について適宜報告する。

＜業務の適正を確保するための運用状況の概要＞

- ① 取締役会を13回開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しました。
- ② 監査役会を5回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査しました。
- ③ 内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を念頭にしつつ、経営基盤の強化及び今後の事業展開等を勘案し、将来的な企業価値向上に資する内部留保にも努めることを基本方針としております。

当社の配当決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので、当期の期末配当等につきまして、2019年5月13日開催の取締役会において次のとおり決定を行っております。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 99,083,400円

(既に実施済みの、中間配当1株あたり30円と合算し、年間配当60円)

(3) 決議日

2019年5月13日

(4) 効力発生日

2019年6月28日

＜剩余金の処分に関する事項＞

(1) 増加する剩余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剩余金の項目及びその額

繰越利益剩余金 500,000,000円

※ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,840,156	流 動 負 債	3,221,813
現 金 及 び 預 金	8,436,383	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,907,444
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,233,299	リ 一 ス 債 務	439,603
商 品 及 び 製 品	55,381	未 払 法 人 税 等	221,763
未 成 工 事 支 出 金	11,896	賞 与 引 当 金	111,400
原 材 料 及 び 貯 藏 品	28,969	そ の 他	541,602
そ の 他	78,988	固 定 負 債	948,686
貸 倒 引 当 金	△4,762	繰 延 税 金 負 債	6,673
固 定 資 産	5,974,080	リ 一 ス 債 務	405,279
有 形 固 定 資 産	4,268,334	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	461,610
建 物 及 び 構 築 物	672,491	そ の 他	75,122
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	73,517		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	372,451		
土 地	2,370,654		
リ 一 ス 資 産	776,725		
建 設 仮 勘 定	2,494		
無 形 固 定 資 産	16,915		
ソ フ ト ウ エ ア	7,824	負 債 合 計	4,170,499
電 話 加 入 権	9,091		
投 資 そ の 他 の 資 産	1,688,829	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	886,100	株 主 資 本	12,242,653
長 期 貸 付 金	5,920	資 本 金	436,180
長 期 前 払 費 用	1,546	資 本 剰 余 金	513,708
退 職 給 付 に 係 る 資 産	199,190	利 益 剰 余 金	11,494,215
繰 延 税 金 資 産	144,871	自 己 株 式	△201,450
そ の 他	457,987	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	206,017
貸 倒 引 当 金	△6,786	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	181,268
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	24,749
		非 支 配 株 主 持 分	195,066
		純 資 産 合 計	12,643,737
資 産 合 計	16,814,236	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,814,236

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,826,673
売 上 原 価	5,447,901
売 上 総 利 益	5,378,772
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,079,674
営 業 利 益	1,299,097
営 業 外 収 益	29,026
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,428
そ の 他 営 業 外 収 益	11,597
営 業 外 費 用	8,282
支 払 利 息	8,282
経 常 利 益	1,319,840
特 別 利 益	1,036
固 定 資 産 売 却 益	1,036
特 別 損 失	59,012
固 定 資 産 除 却 損	233
減 損 損 失	58,778
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,261,865
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	396,910
法 人 税 等 調 整 額	△12,133
当 期 純 利 益	877,087
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	6,516
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	870,571

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	436,180	513,708	11,100,549	△ 513,025	11,537,412
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△165,141		△165,141
親会社株主に帰属する当期純利益			870,571		870,571
自 己 株 式 の 取 得				△189	△189
自 己 株 式 の 消 却			△311,764	311,764	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	393,665	311,575	705,241
当連結会計年度期末残高	436,180	513,708	11,494,215	△201,450	12,242,653

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	221,684	5,610	227,294	191,677	11,956,383
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当					△165,141
親会社株主に帰属する当期純利益					870,571
自 己 株 式 の 取 得					△189
自 己 株 式 の 消 却					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△40,416	19,139	△21,277	3,389	△17,888
連結会計年度中の変動額合計	△40,416	19,139	△21,277	3,389	687,353
当連結会計年度期末残高	181,268	24,749	206,017	195,066	12,643,737

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社は、(株)エイ・エム・シー、(株)アイ・エム・シー、(株)ケイ・エム・シー、(株)星医療酸器関西、(株)星医療酸器東海の5社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない関連会社

関連会社 1社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品……………最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。

- (リース資産除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにレンタル用資産（工具、器具及び備品）は、定額法によっています。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産………… (リース資産除く) a. 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
b. のれんの償却は、5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度で一時に償却しております。
- ③ リース資産………… a. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
b. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 売上高（工事関連売上高）は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が

認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	4,401,702千円
----------------	-------------

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	3,420,000株
------	------------

(2) 配当金に関する事項

① 連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	66,056	20	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	99,084	30	2018年9月30日	2018年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,083	30	2019年3月31日	2019年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、財務部及び経理部が全ての取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部及び経理部が適時に支払計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,436,383	8,436,383	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,233,299	2,233,299	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,892	201,034	141
②その他有価証券	681,468	681,468	—
資産計	11,552,042	11,552,184	141
(1) 支払手形及び買掛金	1,907,444	1,907,444	—
負債計	1,907,444	1,907,444	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,740

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,769円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 263円58銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

50,000株

(4) 株式の取得価額の総額

200,000千円

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付(ToSTNeT-3)による買付

(6) 取得期間

2019年5月14日

(7) その他

上記、取締役会の決議に基づき、2019年5月14日に当社普通株式を40,000株、
取得価額157,800千円で取得しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,403,195	流 動 負 債	3,021,260
現 金 及 び 預 金	7,317,220	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,953,948
受 取 手 形	247,741	リ 一 ス 債 務	336,190
売 掛 金	1,700,350	未 払 法 人 税 等	205,274
商 品	38,133	賞 与 引 当 金	86,000
未 成 工 事 支 出 金	11,896	そ の 他	439,847
原 材 料 及 び 貯 藏 品	10,881		
そ の 他	78,487		
貸 倒 引 当 金	△1,515		
固 定 資 産	5,807,616	固 定 負 債	871,452
有 形 固 定 資 産	4,081,036	リ 一 ス 債 務	334,719
建 物	633,183	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	461,610
構 築 物	39,270	そ の 他	75,122
機 械 及 び 装 置	43,336		
車両運搬具	25,371		
工具、器具及び備品	348,394		
土 地	2,370,654		
リ 一 ス 資 産	618,330		
そ の 他	2,494		
無 形 固 定 資 産	16,693	負 債 合 計	3,892,712
ソ フ ト ウ エ ア	7,824	純 資 産 の 部	
そ の 他	8,868	株 主 資 本	11,137,114
投 資 そ の 他 の 資 産	1,709,886	資 本 金	436,180
投 資 有 価 証 券	809,040	資 本 剰 余 金	513,708
関 係 会 社 株 式	184,331	資 本 準 備 金	513,708
長 期 貸 付 金	5,920	利 益 剰 余 金	10,388,676
繰 延 税 金 資 産	140,082	利 益 準 備 金	19,810
そ の 他	575,513	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,368,866
貸 倒 引 当 金	△5,000	別 途 積 立 金	8,090,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,278,866
		自 己 株 式	△201,450
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	180,984
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	180,984
資 产 合 計	15,210,811	純 資 産 合 計	11,318,098
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,210,811

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,321,044
売 上 原 価	4,958,724
売 上 総 利 益	4,362,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,298,549
営 業 利 益	1,063,770
営 業 外 収 益	179,958
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15,308
そ の 他	164,649
営 業 外 費 用	15,526
支 払 利 息	4,874
そ の 他	10,652
経 常 利 益	1,228,202
特 別 利 益	1,036
固 定 資 産 売 却 益	1,036
特 別 損 失	59,011
固 定 資 産 除 却 損	232
減 損 損 失	58,778
税 引 前 当 期 純 利 益	1,170,227
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	366,870
法 人 税 等 調 整 額	△11,817
当 期 純 利 益	815,174

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	436,180	513,708	513,708	19,810	7,590,000	2,449,777	10,059,587	△513,025	10,496,450		
会計方針の変更による累積的影響額						△9,180	△9,180		△9,180		
会計方針の変更を反映した当期首残高	436,180	513,708	513,708	19,810	7,590,000	2,440,597	10,050,407	△513,025	10,487,270		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△165,141	△165,141		△165,141		
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—		—		
当期純利益						815,174	815,174		815,174		
自己株式の取得								△189	△189		
自己株式の消却						△311,764	△311,764	311,764	—		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	500,000	△161,731	338,268	311,575	649,844		
当期末残高	436,180	513,708	513,708	19,810	8,090,000	2,278,866	10,388,676	△201,450	11,137,114		

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	212,787	212,787	10,709,237
会計方針の変更による累積的影響額			△9,180
会計方針の変更を反映した当期首残高	212,787	212,787	10,700,057
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△165,141
別途積立金の積立			—
当期純利益			815,174
自己株式の取得			△189
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△31,802	△31,802	△31,802
事業年度中の変動額合計	△31,802	△31,802	618,041
当期末残高	180,984	180,984	11,318,098

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……… 債却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関係会社株式……… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料……… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金……… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品……… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……… 定率法によっております。

（リース資産除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びにレンタル用資産（工具、器具及び備品）は、定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産……… a. 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産除く） b. のれんの償却は、5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度で一時に償却しております。

③ リース資産……… a. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

b. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金……… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、年金資産の額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産に計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高（工事関連売上高）は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、計算書類における完全子会社株式に係る将来減算一時差異の取扱いを見直しております。

当該会計方針の変更に伴う影響額を期首の利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産が9,180千円減少し、利益剰余金が同額減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	52,399千円
長期金銭債権	5,920千円
短期金銭債務	637,362千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4,157,230千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	90,180千円
仕入高	895,565千円
販売費及び一般管理費	319,293千円
営業取引以外の取引高	154,920千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	117,220 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、役員退職慰労引当金、減損損失、未払事業税、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位: 千円)

種類	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)2.	科目	期末残高(注)2.
子会社	㈱エイ・エム・シー	所有直接 70%	医療用ガス等の購入 役員の兼任	管理指導料	23,400	—	—
				事務所等の賃貸	19,680	—	—
				医療用ガス等の購入(注)1.	631,437	買掛金	346,275
子会社	㈱アイ・エム・シー	所有直接 80%	医療用ガス等の購入 役員の兼任	管理指導料 医療用ガス等の購入(注)1.	17,160 325,157	— 買掛金	— 175,307
子会社	㈱ケイ・エム・シー	所有直接 100%	医療用ガス等の購入	医療用ガス等の購入(注)1.	196,049	買掛金	106,307

取引条件及び取引条件の決定方針

- 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,426円84銭
(2) 1株当たり当期純利益 246円81銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

50,000株

(4) 株式の取得価額の総額

200,000千円

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付(ToSTNeT-3)による買付

(6) 取得期間

2019年5月14日

(7) その他

上記、取締役会の決議に基づき、2019年5月14日に当社普通株式を40,000株、
取得価額157,800千円で取得しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社星医療酸器
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 智博 (㊞)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 (㊞)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社星医療酸器の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社星医療酸器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社星医療酸器
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 智博 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社星医療酸器の2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2019年5月22日

株式会社星医療酸器監査役会

常勤監査役	森 敏 浩	㊞
常勤監査役	森 晓	㊞
監査役（社外監査役）	徳 田 孝 司	㊞
監査役（社外監査役）	石 尾 肇	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の経営体制の強化をより図るため、取締役1名の増員と、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
1	星 昌成 (1933年12月9日生)	1974年4月 当社取締役 1987年6月 当社代表取締役専務 1994年6月 当社代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役会長 2012年6月 当社取締役名誉会長 2014年6月 当社取締役会長 現在に至る	98,620株
2	星 幸男 (1959年9月3日生)	1994年6月 当社取締役東京事業所長 1996年6月 当社取締役首都圏中部地区担当兼東京事業所長 1999年6月 当社常務取締役首都圏中部地区担当兼東京事業所長 2000年4月 当社常務取締役医療ガス事業本部長 2001年10月 当社専務取締役医療ガス事業本部長 2005年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	177,700株
3	榎本 誠 (1953年11月27日生)	1991年6月 当社取締役北関東事業所長 1997年10月 当社取締役千葉支店長 1998年6月 当社取締役首都圏東部地区担当兼千葉支店長 2000年4月 当社取締役在宅医療事業本部副本部長 2000年6月 当社常務取締役在宅医療事業本部副本部長 2001年10月 当社常務取締役在宅医療事業本部長 2005年6月 当社専務取締役関西・東海地区担当 2011年5月 当社専務取締役九州・関西・東海地区担当 2013年9月 当社専務取締役関西・東海・福岡・宮崎地区担当 2014年4月 当社専務取締役関西・東海地区担当 2015年10月 当社取締役副社長関西・東海・九州地区統括兼購買部長 2017年6月 当社代表取締役副社長兼購買部長兼特販チームリーダー 現在に至る	62,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
4	星 昌浩 (1962年3月28日生)	<p>1994年6月 当社取締役総務部次長 1998年7月 当社取締役社長室長 1999年6月 当社常務取締役社長室長 2005年6月 当社専務取締役社長室長 現在に至る</p>	57,490株
5	茂 垣 行 雄 (1959年10月6日生)	<p>2000年4月 当社東京事業所長 2002年4月 当社執行役員東京事業所長 2003年6月 当社執行役員東京地区担当 2004年6月 当社取締役東京地区担当 2005年6月 当社取締役東京・埼玉地区担当 2006年4月 当社常務取締役営業本部長 2010年2月 当社常務取締役営業本部長 兼東京・埼玉地区担当 2014年4月 当社常務取締役営業本部長 兼東京・神奈川・埼玉・松戸・長野・ 山梨地区担当 2017年6月 当社専務取締役営業本部長兼北関東・ 栃木・埼玉・松戸・西東京・南東京・ 京浜・横浜・神奈川・長野・甲府地区 担当 2018年6月 当社専務取締役営業本部長兼北関東・ 松戸・西東京・南東京・京浜・横浜・ 神奈川・長野・甲府地区担当 現在に至る</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>㈱エイ・エム・シー代表取締役 ㈱ケイ・エム・シー代表取締役</p>	16,031株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
6	額狩光男 (1963年6月7日生)	<p>1994年4月 当社郡山営業所長 1999年10月 当社東北事業所長 2002年12月 当社茨城事業所長 2005年4月 当社執行役員茨城事業所長 2006年6月 当社取締役茨城事業所長 茨城・福島地区担当 2009年4月 当社取締役茨城・福島・東北・栃木・群馬・長野地区担当 2010年12月 当社取締役千葉・茨城・福島・東北・栃木・群馬・長野地区担当 2011年5月 当社常務取締役営業副本部長 兼北海道・千葉・茨城・福島・東北・栃木・群馬・長野地区担当 2011年6月 当社常務取締役営業副本部長兼医療配管設備事業部長兼北海道・千葉・茨城・福島・東北・栃木・群馬・長野地区担当 2011年8月 当社常務取締役営業副本部長兼医療配管設備事業部長兼北海道・千葉・茨城・福島・東北・栃木・群馬地区担当 2012年11月 当社常務取締役営業副本部長兼医療配管設備事業部長兼北海道・千葉・茨城・神奈川・群馬地区担当 2013年9月 当社常務取締役営業副本部長兼医療配管設備事業部長兼北海道・東北・福島・千葉・茨城地区担当 2015年6月 当社常務取締役営業副本部長兼医療設備事業部担当兼北海道・東北・福島・千葉・茨城地区担当 2017年6月 当社常務取締役営業副本部長兼北海道・東北・福島・千葉・茨城地区担当 2018年6月 当社常務取締役営業副本部長兼北海道・東北・岩手・郡山・栃木・千葉・茨城地区担当 現在に至る </p>	9,731株
7	小林茂 (1958年8月26日生)	<p>2002年4月 当社北関東事業所長 2003年10月 当社在宅担当部長 2005年4月 当社執行役員在宅医療事業部長 2006年4月 当社執行役員在宅酸素事業部長 2011年7月 当社上席執行役員在宅酸素事業部長 2013年9月 当社取締役在宅医療事業部長兼鹿児島・山梨・長野地区担当 2014年4月 当社取締役九州地区担当 現在に至る </p>	9,610株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
8	いし だ あき み 石 田 明 己 (1957年9月15日生)	2002年7月 当社介護・福祉機器事業部長 2005年4月 当社執行役員介護・福祉機器事業部長 2011年7月 当社上席執行役員介護・福祉機器事業部長 2014年6月 当社取締役介護・福祉機器事業部長兼施設介護事業部担当 現在に至る	650株
9	すず き ゆき ゆき 鈴 木 康 之 (1972年5月23日生)	1997年10月 当社横浜営業所長 2000年4月 当社東京事業所長 2003年5月 当社名古屋営業所長 2010年7月 当社名古屋支店長 2014年6月 当社取締役 現在に至る <重要な兼職の状況> ㈱星医療酸器東海代表取締役	2,100株
10	とく なが だい すけ 徳 永 大 輔 (1972年10月19日生)	1997年10月 (株)星医療酸器関西明石営業所長 2003年5月 (株)星医療酸器関西徳島営業所長 2008年6月 (株)星医療酸器関西取締役 2016年6月 当社取締役 現在に至る <重要な兼職の状況> ㈱星医療酸器関西代表取締役	2,800株
11	はや みず かず ひろ 早 水 和 博 (1964年8月10日生)	1989年4月 当社より(株)星エンジニアリングへ出向 1995年10月 (株)星エンジニアリング取締役 2005年6月 (株)星エンジニアリング専務取締役 2015年4月 当社が(株)星エンジニアリングを吸収合併したことにより、当社医療設備事業部長 2017年6月 当社取締役医療設備事業部長 現在に至る	8,531株
12	* 賀 集 映 二 (1959年10月5日生)	2007年6月 当社総務部次長 2012年4月 当社総務部部長 2018年4月 当社執行役員総務部部長 現在に至る	50株
13	* 【社外取締役候補者】 や ぎ ゆう いち 八 木 雄 一 (1979年5月23日生)	2003年10月 三本勝己税理士事務所入所 2005年1月 辻・本郷税理士法人入社 2014年11月 税理士登録 2016年6月 八木税理士事務所開設同所長 (現任) 八木コンサルタント(株)設立 代表取締役 (現任) 現在に至る <重要な兼職の状況> 八木税理士事務所所長 八木コンサルタント(株)代表取締役	一株

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
 2. 八木雄一氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 3. 八木雄一氏につきましては税理士として専門知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであり、同氏は当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 4. 八木雄一氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 5. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化と拡充に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~33. (条文省略) <新 設> <新 設> 34. 全各号に付帯する一切の業務
	1. ~33. (現行どおり) <u>34. あん摩マッサージ指圧、鍼灸施術所の運営</u> <u>35. 遠隔診療関連事業</u> 36. (現行どおり)

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都足立区入谷七丁目11番18号
当社本社会議室
電話 (03) 3899-2101(代表)

案 内 図

